

平成 27 年度(2015 年度)第 1 回 南保育園民営化保護者説明会の概要

- [日 時] 平成 27 年 8 月 20 日(木) 午後 7 時～午後 9 時 15 分
- [場 所] 南保育園 遊戯室
- [出席者] 南保育園保護者 25 名
- [事務局] こども部長、こども育成室長、保育幼稚園課長、こども育成室参事、こども育成室参事、保育幼稚園課主査、保育幼稚園課主査、南保育園長、南保育園長代理
- [内 容] 1 説明事項
- (1) 公立保育所民営化の実施時期変更及び今後のスケジュール(案)
 - (2) 吹田市民営化保育所移管先募集要領(素案)
- 2 質疑
- (1) 市長への質問、民営化全般に関すること
 - (2) 実施時期の変更、スケジュール(案)、移管先選定委員会開催等に関すること
- 主な質疑は以下のとおりです。

1 市長への質問、民営化全般に関する質疑

保護者 民営化や選定委員会の説明を聞く前に、6月の市長との懇談会で聞けなかった事や、その後保護者会が文書で市長へ求めた質問への回答について、先に聞きたいと思います。

民営化実施計画のはじめに民営化すると国の補助があるので市の負担が減ると説明されているように民営化は、財政事情で始まったはずですが、途中から保育園の老朽化対策や待機児童解消の話がでてきて目的がすり替わったように思えます。民営化になったとき、子ども達の最善の利益が保たれるのかということが聞きたいです。

財政難を理由にしなくなったのであれば、本当に民営化が必要なのか一から議論してほしいです。

事務局 前市長は、「行政の維新プロジェクト」(前市長の政策課題として進めた一連の行政財政改革)の一環の予算削減を目的とする取組みのひとつとして、公立保育所の民営化を進めていました。

現在の市長は、「予算削減だけを目的とする民営化は間違い。今と将来のこどもと親の幸せを一番に考えた政策でなければならない。」との考えから民営化について一から見直しを行いました。結果市長は、新たな保育所整備や6年生までの留守家庭児童育成室(学童保育)の年限延長等を進めて行くためには多額の財源確保が必要であり、公立保育所の民営化は、子育て施策を充実させる財源確保の一つの手段として進めていくという結論を出し、その旨を回答したところです。

民間が保育所を建てると、国や府の多額の補助金が見込めるため、市の負担は約12分の1に抑えられます。運営に関しても、半分以下ぐらいで済みます。保育所

の運営等に国や府のお金を活用することで支出を抑えられた市の財源を活用して、新しい施策を打っていきたいということを御理解ください。

保護者 民営化の目的が変わったのであれば、特に保護者に分かりやすく、一から進めていくのが物事の順序だと思います。市長選の前、今の市長の説明を聞きました。そのとき「民営化を白紙にする。選定委員も議会を通ったが、ごねたらいい。」と言っていました。ところが、実際に市長が自ら足を運んで市議会に訴えたが、白紙に出来なかったと聞きました。議会の仕組みはよく分かりませんが、結論からいうと、9月に選定委員会をやるのではなく、今年度は何で民営化をするのか、民営化によってこうなると保護者イコール市民に理解していただき、来年度、選定委員会に進んだ方が良くと思います。

事務局 平成 25 年、初めて南保育園にお伺いした時には、平成 28 年度に民営化を実施しますという話をしました。その中で、民営化で削減のできる金額も計算に入れながら、次の子育て施策を行っていくというような話をさせていただきました。現在は持ち出し、つまり支出が多い状態です。

保護者 学童保育も5箇所、民間委託するという事も聞いています。これまで市が責任を持って行ってきた保育や学童保育について、民営化や民間委託することが市は本当に子どもの為と思っているのか不思議です。

選定委員会を開いて、代表2名が色々な保護者の思いを話しても、それが委員会では通らない可能性があります。また、民営化後色々な事があっても、市はたぶん三者懇談で話し合ってくださいと言うと思います。

市はどこまで保障をしてくれますか。アレルギー児、看護師、配置人数、確約しても実際出来なかった場合、市はどう責任を取ってくれるのですか。

事務局 市長は就任後、一から全部見直した結果、民営化で生み出される財源を確保し、子育て施策の充実が出来ると確認し、民営化はやらないといけないと判断されました。しかし、保護者への十分な説明をしないまま、知らされてない不安や不満をためたまま選定委員会を開催し、9月末に選定し終えるということは考えられないと言われていました。そうした思いから市長は6月13日の南保育園の懇談に出席し、自分の出来る精一杯のこととして1年間のスケジュールの先送りに向け努力をすると言明されました。

その後、7月の市議会では「5園の民営化を1年先送ると、市は、4億もの経費を余分に使うことになるが、そのことをどう考えるのか。」との質問もございましたが、議会の場で、市長は、保護者の不安を解消し、民営化に理解していただきながら進めるため、南保育園の民営化実施時期を平成30年度に変更すると表明されました。

保護者 白紙に戻したのなら、保育園の選定から始めるべきではないんですか。

事務局 市長は、民営化について一から見直されましたが、全部をなくしてしまうということではありません。

保護者 すべての質問に納得のいく説明がない。以前、個別にも説明すると言われていたが、説明を聞いても私たち市民には、話している意味も分からないのです。

民間の保育園は、保育士不足です。市は民営化後、ここに保育士を派遣してくれるのですか。それから、保護者が我儘を言って民営化を遅らせていると捉えられていますよね。理不尽です、保護者は市に分かり易く説明してほしいだけです。

事務局 今、御理解いただきたいことは、後藤市長になって変わったことは、南保育園の民営化の実施時期が平成 30 年度になっただけということです。

保護者 南保育園の民営化の平成 30 年度の実施は議決されたのですか。

事務局 議会で議決されたのは、南保育園の移管先を選定する委員会の予算です。

保護者 それでは、決まってないのですね。

事務局 平成 27 年 3 月の市議会で公立保育所移管先選定委員会の予算が認められたとき、その前提として 5 園の民営化する事と、南保育園については平成 29 年度に実施すると説明しました。そして、その前提について市長は、7 月議会において議員の質問へ答える形で、民営化実施の年度を平成 30 年度にすると表明しました。この市長発言を受け、市では実施時期を平成 29 年度から平成 30 年度に変更する政策決定しました。

保護者 民営化を 1 年先延ばししたとの事ですが、こども部は選定委員会の開催は 1 年延ばさず、9 月としています。今、この説明をして、9 月から選定委員会をするつもりですか。私達はずっと選定委員会の内容をもっと詰めたいと言っているのに、こうやってすぐ選定委員会開きますという説明をする、なぜそういうことになるのですか。

事務局 3 月に選定委員会を立ち上げるための条例と予算が可決されましたが、予算は平成 27 年度に選定委員会を実施する前提で決められたものです。

募集要領案には書かせていただくことが沢山あります。ここで、そういったことの説明をさせていただきたいと思います。

資料に基づき、公立保育所民営化の実施時期変更、南保育園民営化移管スケジュール(案)、吹田市民営化保育所移管先募集要領(素案)の説明

2 実施時期の変更、スケジュール(案)、移管先選定委員会開催等に関する質疑

保護者 行政の方針は理解しました。ただ9月の選定委員会と選定委員2名については、待っていただき、市長にも持ち帰っていただきたい。議会までとは言いませんが、地域の議員さんとお話させていただきたいし、今年度は時間をいただきたい。

事務局 選定委員会を9月から3月までかけて行い、合同保育を始める前に保護者と事業者と市で話が出来る期間を1年間設ける案を考えています。また、合同保育では、複数担任という形で子どもさんと新しい保育士が馴染む時間を取っています。民営化後の保育を理想に近づけるために、期間を取るという提案です。

保護者 簡単にいうと(選定委員会を)もう1年ずらせばいい。予算は税金です。全部つかわなくても繰り延べすればいいでしょう。

事務局 預かった税金だからこそ、こういう計画を議会の皆さんにもお諮りして、1年1年進めているのです。

保護者 もうちょっと延ばせないですかね。

事務局 事業者が決まれば、平成28年度には1年間しっかりと三者懇談会の中でそれぞれの子どもの個性を踏まえた上で色々案を引き継ぐことが出来ます。その後、合同保育を1年間、引継保育は民営化後1年間と、他市にないくらい長い期間をかけて引き継ごうという考えです。これだけの期間と、内容が伴うよう事業者に引き継いでいきたいと思えます。

保護者 三者懇談会は、選定委員会とは別ですか。

事務局 三者懇談会は事業者が決まってから保護者の代表の方と事業者と市が、個別の課題を一緒に共有して解決していこうというものです。

例えば、保育園の園名や行事等、心配される事について皆さんの思いを事業者に伝え、三者懇談会で話し合いをして解決していきます。

保護者 スケジュールでは、平成28年度から保護者説明会がありませんが、開催しないのですか。三者懇談会に出席するのは代表者ですよ。

事務局 保護者説明会は、基本的に市が皆様にお話しをする段階で開催し、事業者が決まれば三者でお話をしようと考えています。三者懇談会の中で、代表だけでなく、皆さん一緒に出席する懇談会をしたいと提案していただくことは出来ますし、三者懇談会は皆様が希望される形で開催するのがいいと思っています。

保護者 それなら、選定委員会も同じじゃないですか。

事務局 民営化は吹田でここが初めてなので、皆さんもすごく不安に思っておられ、説明を丁寧にとおっしゃるのも良く分かりますので、極力御相談しながら進めたいと思えます。ただ、平成30年度実施はもう絶対動かせない条件だということはお伝えしない

といけません。9月から選定委員会を始めさせていただければ、その後の三者懇談で時間を取り、やりとりしながら進めることができます。

保護者 三者懇談会で保護者が納得しない場合でも、事業者を変えず、合同保育に突入するのはですか。選定委員会には保護者2人しか入れないですよね。平成25年度から市と話をしてもまだこんな状態です。合同保育の前の1年間の三者懇談会で、皆が納得するような条件で引継ぎが開始出来るのか。出来ない場合、どう思いますか。納得しないままの引継ぎで、新しい事業者に子ども達を預けるのはすごく不安です。

事務局 選定段階から安心出来ないところへは民営化後の願いは出来ないと考えています。また、事業者の選定後、三者懇談会を作りますが、保護者の皆さんの納得がいかないことや要望に、「じゃあこういう風にやりましょう」と決めていくのが三者懇談会なので、納得出来ませんという話にはならないと思います。

保護者 事業者選定委員会に入るのは、保護者2人ですよね。多数決で決める場合、保護者は2票しかありません。納得いかない事業者が選ばれた場合はどうなりますか。保護者の中から2名、選定委員を選ぶ事はすごく難しいです。

事務局 募集要領に合致したところが手を挙げ、さらに、プラスこんな保育が出来ますという事も掲げてもらえることをイメージしています。選定委員会で、どれが良いだろうという時に保護者の方は2人いて、2人が同じ意見を言えるのは、他の委員より有利と思います。

保護者 市の中で社会福祉法人がどんな保育理念を持っているのかとか予備知識がある保護者はあまりいないので、まず資料持ってきてそこから始めるべきではないですか。

保護者 定員は今と一緒にしていますが、すし詰めされたりしませんか。

事務局 保育内容や行事や職員の配置等、皆さんの希望から出来る限り大きく乖離しないような形で募集し、事業者選定を行います。どの法人でも、選定後、皆さんと顔を合わせて、御意見をおっしゃっていただければ伝わると思います。

吹田で私立保育園を運営している法人は、経験上、全て社会的な理念、社会福祉に熱意を持ってやっているところばかりです。

定員は、現状を引き継ぎ、運営することを基本としています。ただし定員増を事業者が提案する場合、三者懇談会の中で皆様の御意見を伺った上で判断していくことが必要と思います。

保護者 公募条件を全部クリア出来ている事業者を選ぶのですか。

事務局 その条件に合致し、さらにきちんと守っていただくことが前提です。もし、応募がない場合、事務的に募集期間を少し延ばすこと等はしないといけなくなりますが、条件項目を満たしていないようなところを選定することはしません。

保護者 私立保育園は特色がそれぞれ違いますが、三者懇談の時間を長くとっても、園の方針は変わらないはずです。法人がどういう理念でどういう保育をやっているか、引き継いでどういう保育をしたいのかが大事だと思います。つまり園を決めるまでのプロセスが大事だと思いますので、三者懇談会の期間を延ばすのではなく、選定委員会の開催を3月から4月、年度をまたがって開催することは出来ないのですか。

事務局 こども部は、今年度の中に選定委員会の予算を用いて事業者を選定する事が、課されていると考えています。

保護者 選定委員を選ぶのは難しいです。もし決められなかった時はどうなりますか。

事務局 保護者抜きでやりたくありませんので、選んでいただきますようお願いします。

保護者 市は、勝手に進めないって理解でいいですね。

事務局 選定委員が出ないということでしたら、勝手には進めたくないですが、見通しのような話はしないといけないと考えています。

今日は、二つの事をお願いして終わりにさせていただきたいと思います。

一つは募集要領への御意見は、御意見ポストに投函してください。8月28日までにいただいたものについては、選定委員会に出す資料に反映します。

二つ目として、同じく28日までに選定委員にお二人の人選をお願いしたいです。

保護者 8月28日までですか。説明会の内容に保護者は全く理解も納得もなく、良い方向に進んでいると思っている人は少ないと思います。対話を重視する、意見を少しでも聞き入れたいという思いだったにも関わらず、28日までというのは、今初めて聞いた事で、一方的過ぎます。子どものために思い、真剣に説明会で話を聞き、疑問があるから意見を言っているのにどうして伝わらないのですか。

スケジュールは厳しすぎるし、これだけの意見があるのですから一旦持ち帰って、検討していただきたいです。保護者は、駄々をこねているのでも、決して民営化反対という訳ではありません。

民間の保育もとても素晴らしいところもありますけど、アレルギーや障がい児の保育は難しいです。セーフティネットの役割と公立保育園の必要性をもう一回議論していただきたい。

事務局 選定委員会には保護者の代表にも入っていただくことで、初めて良い事業者が選べると思っております。そのために9月から選定委員会をスタートさせていただきたいですし、その日程調整は保護者の方抜きに始める訳にはいきません。

今日の皆さんの強いお気持ちは受け止めましたが、南保育園の平成30年度の民営化実施は動かせないということについて御理解いただきますよう、よろしくお願いたします。